**保有特定個人情報不開示決定通知書**

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　様

（実施機関）

　平成　　年　　月　　日付けで請求のありました保有特定個人情報の開示については、次のとおり不開示とすることを決定しましたので、熊本県市町村総合事務組合特定個人情報保護条例（平成２７年組合条例第５号）第１７条第２項の規定により通知します。

　なお、この決定に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に　　　　　　　に対して審査請求をすることができます。また、この決定については、この決定があったことを知った日（上記審査請求をした場合には、当該審査請求に対する決定があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内に熊本県市町村総合事務組合を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有特定個人情報の内容 |  |
| 不開示（開示をしないこと）とする理由 | ☐熊本県市町村総合事務組合特定個人情報保護条例第　条第　号　該当（具体的理由）☐開示請求に係る特定個人情報を保有していない |
| 担当 | （部 署 名）（電話番号） |